

市民参画

傍聴

【共通事項】

●先着順。当日直接会場へ(備考)日時・場所は変更になる場合あり。事前に要問い合わせ

●TAMA女性センター市民運営委員会

●9月21日(水)午前10時～正午(場)TAMA女性センター活動交流室(ヴィータ)定10人(内)男女平等参画の推進に向けた事業の立案・実施などについて(問)TAMA女性センター ☎(355)2110、☎(339)0491

●第4回多摩市総合計画審議会

●9月26日(月)午後7時～9時(場)市役所3階特別会議室定3人程度(内)基本構想の内容などについて(問)企画課 ☎(338)6813

●令和4年度第4回多摩市廃棄物減量等推進審議会

●10月7日(金)午後2時(場)エコプラザ多摩3階研修室定5人(内)多摩市一般廃棄物処理基本計画策定について(問)エコプラザ多摩内ごみ対策課 ☎(338)6836

●令和4年10月多摩市教育委員会定例会

●10月11日(火)・24日(月)午後2時(場)市役所第二庁舎会議室定各5人(内)付議案件の報告・決定などについて(問)教育振興課 ☎(338)6872

はたらく

多摩市勤労者市民共済会の会員になりませんか？

従業員・事業主の福利厚生充実にお役立てください。

●団体加入＝市内の事業所(従業員100人以下)の従業員と事業主、個人加入＝市内在住で市外事業所の従業員または事業主(他区市の共済会員は不可) ¥1人月額500円(入会金1人500円) (内)下表参照(備考)経営者が負担した会費は税法上で必要経費に計上可(申)経済観光課内多摩市勤労者市民共済会事務局 ☎(338)6830、🌐https://tamashi.zenpuku.or.jp/

▼主な補助・給付内容一覧

補助・給付内容	金額
旅行補助(年度内1人1回)	2,000円
定期健康診断または人間ドック補助(年度内1人1回)	2,000円または5,000円
自己啓発(年度内1人1回)	5,000円
中小企業退職金共済掛金補助	月額1人500円を3年間
共済金給付(慶弔金など)	5,000円～上限額200,000円
余暇活動事業	映画・レジャー・温浴施設等割引、バスツアー・教室開催ほか

第162回1～3級日商簿記検定

●11月20日(日) ¥1級＝7,850円、2級＝4,720円、3級＝2,850円(申)10月4日(火)～24日(月)に、インターネット手続き・書店申し込みまたは直接持参で、多摩商工会議所(関戸1-1-5) ☎(375)1211、🌐http://www.tamacci.or.jp/kentei/へ

事業承継相談

●10月21日、11月18日、12月16日、1月20日、2月17日、3月17日、各金曜日午後1時30分～3時・3時30分～5時(対)市内事業者定各2人(申し込み先着順)(相)談員・(協)力東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター相談員(申)問場各開催日の1週間前までに、電話・ファクシミリまたは公式ホームページのインターネット手続きで、市役所2階経済観光課 ☎(338)6867、☎(337)7659へ

東京都最低賃金の改正

10月1日から時間額が1,072円に改正されます。都内で働くすべての労働者に適用されます。

●(備考)支援策として各種助成金制度あり。詳細は、業務改善助成金コールセンター ☎0120(366)440へ(問)東京労働局労働基準部賃金課 ☎03(3512)1614、東京働き方改革推進支援センター ☎0120(232)865



●(申)問は各館へ 貝取こぶし館 ☎(389)4196

●福祉なんでも相談

●10月3日(月)午後1時30分～2時30分(場)調理室内福祉に関する総合相談

●元気チェック

●10月13日(木)午後1時～3時(場)ホール(内)介護予防の軽体操(共)催多摩市社会福祉協議会

●新春コンサート2023出演団体募集

●受付期間10月2日(日)～15日(土)定6

●(団体)備考コンサートは、令和5年1月15日(日)午後1時30分開演。詳細は、貝取こぶし館で配布の募集要項参照

●(愛)宕かえで館 ☎(375)2990

●かえで館まつり

●10月9日(日)・10日(祝)場①第2・3会議室②ホール③中庭(内)利用団体が日ごろの活動成果を発表。①展示コーナー(絵画・書道・工芸・写真・絵手紙・折り紙など)②演技発表(9日＝バンド演奏など、10日＝舞踊・ダンスなど)③模擬店(フランクフルト・焼きそば・焼き鳥・ビールなど) (注)意事項車ででの来場不可(備考)詳細は、要問い合わせ

ウォーキング川柳募集!

市内を歩いて発見したことを題材にした川柳を募集しています。皆さんの気付きや想いを作品にして共有しませんか？ 応募作品の一部は、公式ホームページ・たま広報などで紹介予定です。

●(備考)応募用紙は、公式ホームページに掲載または各健幸Spotなどで配布。詳細は、公式ホームページ参照(申)問11月30日(水)までに、応募用紙を、公式ホームページのインターネット手続きまたは市役所1階ロビー・関戸公民館の健幸Spot、永山公民館に設置の応募箱への投函で、健幸まちづくり推進室 ☎(338)6916へ

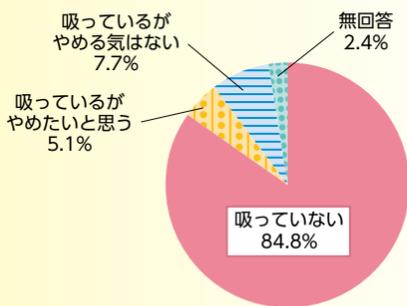
あなたのやさしさで 受動喫煙をなくそう

多摩市の受動喫煙防止の取り組み

●(問)健康推進課 ☎(376)9139

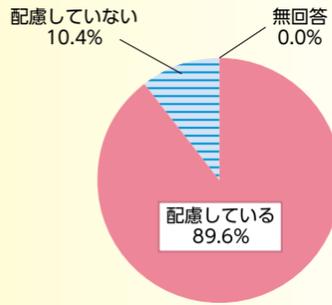
習慣的な喫煙の有無

あなたは現在、習慣的に喫煙していますか



受動喫煙の配慮

受動喫煙に配慮していますか



出典：第39回(令和3年度)多摩市政世論調査

●8割以上の方は喫煙をしていません

令和3年度多摩市政世論調査では、喫煙者は12.8%、非喫煙者は84.8%でした。非喫煙者は、平成25年度調査の80.4%に比べ、約5%増えました。また、喫煙者のうち、「吸っているがやめたいと思う」と考えている方は5.1%でした。

●受動喫煙への意識が高まっています！

受動喫煙に「配慮している」方が約9割と、多くの市民が受動喫煙に配慮しており、意識の高さがうかがえます。

多摩市受動喫煙防止条例の詳細はこちら▶

●さらにもう一步！ 受動喫煙を望まない人へのやさしい配慮をお願いします

次の2つのイラストのような場所での受動喫煙に困っている、という声が寄せられています。

●多くの人が行き交う店の前での喫煙▶



●(周)囲と隣接したベランダや庭での喫煙

店舗の敷地内や自宅のベランダなど私有地での喫煙は、多摩市受動喫煙防止条例の規制対象外です。しかし条例では、「市民は他人に受動喫煙を生じさせることがないよう努めなければならない」と定めています。

子どもや妊婦・病気のある方など、たばこの煙によって特に大きな影響を受ける方もいます。条例の規制がない場所でも、多くの人が過ごす場では、周囲への配慮が必要です。

一人ひとりのやさしさで、受動喫煙がない多摩市にしていくな！

